

# とままえ

# 4

No.584



風かおる  
人が輝き  
躍動するまち



## まちびと 百景

### 何度もチャレンジ!

2月28日(日)にとままえ温泉ふわっと周辺で開催された第18回北海道凧あげ大会・第37回苫前町凧あげ大会。

注目を浴びたのは苫前地域マリンビジョン協議会や苫前町商工会などの大凧。強風が吹く中、息を切らせながら何度も挑戦したが、どの大凧も大苦戦。

風をとらえることはできなかったが、来場者の心をとらえたのは間違いない。

- 平成22年度町政執行方針…2～5
- 平成22年度教育行政執行方針…6～7
- 苫前町議会だよりNo.79…8～15
- 北海道・苫前町凧あげ大会…16
- 町内保育所・小中学校卒業式…17
- 協定手交式・地域社会貢献事業…18
- 地域からの寄贈・文芸…19
- 国民年金…20
- 学びの広場…21
- 健康ばんざい…22
- 後期高齢者医療制度…23
- 住まいる情報…24～25
- 卒業ギャラリー…26

苫前町  
議会だより  
合併号

### まちの人口

人口／3,658人(男／1,708人：女／1,950人)  
世帯数／1,644世帯 (3月31日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

# 新生苦前町を目指し

町民の皆様の声を大切に  
教育、福祉、医療等の対策をバランスよくしっかり進めていきます

「人が輝き躍動するまち」

「住んで楽しいまち」

「希望を育むまち」



## 平成二十二年度町政執行方針

平成二十二年第一回苦前町議会定例会の開催  
(三月八日)にあたり、町政執行の基本的な考え  
方と施策の大綱について申し上げます。

### 町政推進の基本方針

私が町民の皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいているから、七年が経とうとしております。

この間、「町民皆様のニーズをしっかりと受け止め、誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、議員各位並びに町民皆様のご支援、ご協力を賜りながら、取り組みを推進してまいりました。中でも本町のまちづくりのねらいは、産業の活性化はもとより、中心市街地の活性化を図ることや財政運営を安定化させ、同時に教育、福祉、医療等の対策を、引き続きバランスよくしっかりと進めていくことが、重要であると考えております。地方分権の中で、自治体自らの能力が問われている時代であります。このような時代だからこそ、まちづくりは町民一人ひとりが前向きに生きるという状況をつくるのが重要であると認識しております。従ってこれからの時代は市町村が存在価値を持つことであり、より民間の感

覚でまちを経営する体制に移行、行政改革・財政再建を進めていくこととしております。

本町の持つ強みや可能性を見つめ直し、町民が結集し「地域力」を高めることが、本町の将来に不可欠だと確信しております。そのため「苦前町まちづくり基本条例」の理念に基づき町民の意思を反映した町民が納得できるまちづくりを一層推進、個性的で魅力ある地域づくりを目指し、地域の公共的課題を解決する「町民と行政との協働によるまちづくり」を推進すること、町民の皆様が夢と希望を持って暮らすことができると思っております。

本町の将来をしっかりと見据えて、町民の皆様が納得できる「人が輝き躍動するまち苦前町」の創造への取り組みを、着実に進めることが私の使命であると決意を新たにしております。

### 予算及び財政運営についての基本的な考え方

本町の財政状況は、過去の大型事業の公債費や下水道事業など他会計への繰出金及び苦前厚生クリニックに対する経営赤字の補てんなど、経常的な歳出が大きな負担となる一方、歳入面では、普通交付税が増加に転じるなど好転の兆しが見られるが、三位一体改革以前の水準には遠く、税収も減少傾向で、厳しい財政運営を強いられることと考えております。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成二十年度決算による本町の健全化判断比率では、実質公債費比率が三三・一パーセントと全道で十七番目に高く、早期健全化基準の二五パーセントに近く、公債費負担の適正化が課題と認識しております。

平成二十二年度の予算編成に当たりましては、「苦前町財政健全化プラン」のめざす持続可能な財



### 産業振興と地域活性化対策

#### 農業

政運営の実現のため、これまで以上に徹底した経費削減とゼロからの施策の見直しを基本とし、職員一人ひとりが経営感覚とコスト意識を持ち取り組んだところであります。

平成二十二年度の財政運営も引き続き、財政健全化プランを推進、限られた財源を有効に活用し最大の行政効果が得られるよう努めてまいります。



食料自給率の向上を図り農業と地域を再生、農山漁村に暮らす人々が将来へ明るい展望の持てる環境をつくることを目的に、国では平成二十二年から戸別所得補償モデル対策の実施による農政大転換を予定しており、本町でも取り組んでいきます。米を対象とした水田農業経営の助成と併せ、水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の生産を行う販売農家に対し、分かりやすい助成体

系の仕組みとする対策の二本柱で行うものであります。

しかし、本町における平成二十年度の「産地づくり交付金」等と助成額を比較した場合、助成単価が減少する作物が多くなるため、地域水田農業ビジョンに基づく「特色ある産地づくり」に取り組んできた単価変動の大きい振興作物には、地域協議会に諮りながら「激変緩和調整枠」を活用した加算措置が講じられるようにするものであります。

また、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接交付金支払制度による保全対策、営農支援策を効果的に活用しながら農地・農業用水等の保全や耕作放棄地の防止に努め、取り組みを支援し、継続している道管中山間地域総合整備事業に対し、持続的農業・農村づくり促進特別対策事業により受益者負担の一部を助成し、負担軽減を図るものであります。

本年二月八日に町、農協、漁協等関係団体から構成される苦前町有害鳥獣被害防止対策協議会を開催して苦前町鳥獣被害防止計画を策定、北海道と計画の協議を行っており、今後は計画に基づいて被害防止対策を進めることとなります。

## 林業

近年は林業の採算性の悪化により保育管理が行われず放置された森林が増加、森林機能が低下しております。このため、森林組合が行う民有林の施業の推進や啓蒙活

動、森林組合の経営安定対策、更には、森林整備を行う森林所有者の負担軽減を図り、森林資源の確保と森林施業の実現に向けた地域活動の支援、町有林整備を引き続き行いながら森林づくりに努めていく必要があります。

## 漁業

水産資源の悪化や魚価の低迷、トドやクラゲなどの漁業被害等により、漁業経営も一段と厳しさが増しておりますが、本町でも資源の維持増大対策が必要不可欠であります。このため、各種種苗放流や資源増大に向けた取り組みを推進、つくり育てる漁業を支援していきます。

国直轄による整備が行われている苦前漁港では沖合整備が進んでおりますが、今後は衛生管理対策に向けた施設整備も進められることとなります。

## 商工観光

本町が魅力ある経済活動の場として活力を維持していくためには、民間主導の経済構造への転換を図り、中味の濃い産業構造の構築が必要であると認識しております。このことから、苦前町商工会に対する中小企業指導事業補助をはじめ、資金融資や利子補給などを引き続き実施し、苦前町商工会と連携しながら総合的なまちづくりと地域コミュニティの再生、地域経済の活性化に向けた支援を行います。商工業の振興を図ってまいります。



観光では、ホスピタリティ（おもてなし）の一層の向上を図りながら、本町の自然環境を活かした体験型観光の振興、観光事業と他産業との連携による地元食材の活用促進などに取り組むとともに、第七回を迎える「北海道風車まつり」の評価や改善点を踏まえ、観光客との交流を通じた「地域力」を高める内容を創り上げます。

また、道の駅「風Wとままえ」において、町の中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システムの構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

新日本海地域交流センター及びななかまどの館は、サービスの向上と効率的な運営を促進し、町民のための施設及び地域活性化に寄与する施設として管理運営が図られるよう努めてまいります。

## 風力発電の有効活用

地球環境問題が重要視される中、新エネルギーの町として風力発電の普及を推進、「風かおるまちとままえ」の実践への発電施設や風車模型等を活用した環境教育や学習を推進します。

今後も「風力発電のまち」として安定的な運営と自主管理体制の充実にも努めてまいります。

## 社会福祉の充実と健康づくりの推進

### 明るく活力ある 超高齢化社会の構築

安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、居住する高齢者が抱える課題について、地域の資源を有効活用し、解決していくことが必要です。そのためにも行政と地域住民とが自らの役割分担を明確にし、地域の課題に積極的に関与していくことが必要です。本

町においては、町の中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システムの構築に向け、引き続き取り組んでまいります。



町における高齢化率は、本年一月一日現在において、三六、九パーセントで今後も高齢化は進んでいくものと考えられることから、介護予防事業の取り組みは、高齢者自らが積極的に参加、地域包括支援センターが中心として関係機関が一丸となつて取り組む必要ががあります。このようなことで高齢者の状態に応じた適確な支援を行っていくことが可能となり、日常生活機能の向上に結び付くものと考えられることから、積極的に取り組んでまいります。

介護保険制度の運営は、介護保険サービスの利用動向を踏まえた上で、必要な見直しを進め、高齢者のニーズに即した地域支援事業や生きがい活動を支援する取り組みも展開してまいります。

また、後期高齢者医療制度は、平成二十四年度末での廃止が打ち出されており、再び高齢者の方々に混乱を招くことのないよう情報収集に努め、現制度の円滑な実施を図ってまいります。

## 医療機関等の充実及び支援

苦前厚生クリニックは、無床診療所へ転換し、約二年が経過しようとしていますが、地域住民が安心して医療を受けることができるよう、北海道立羽幌病院ほか中核病院などとの連携を強化しながら、一次医療機関としての使命を発揮できるよう支援してまいります。さらには、遊休化している二階部分の活用策を継続して検討します。

なお、北海道立羽幌病院は、これまでの対応が困難とならないよう医師の確保に努めていただけでなく近隣町村とも協力して取り組んでまいります。

また、町内二か所にある町立歯科診療所は、医療機器等の更新を計画的に行い、信頼のおける医療を提供できるよう努めてまいります。

### 地域における

### 保育事業等の推進



子育て支援・少子化対策は、苦前町次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、子どもを安心して産み、育てることができ環境を整備、急速に進行する少子化に対処するための施策を計画的に進めてまいります。

次に保育料は、同一階層内における所得基準の幅が広いため、その階層に該当する世帯で不公平感があるなど、是正に関する要望が寄せられていることから、保育料

決定の所得基準の細分化と保育料徴収の負担感の軽減を図ります。

子育て支援センターは、引き続き苦前保育園と古丹別保育所に設置、乳幼児を持つ母親の憩いの場、育児不安の解消や子育て情報の発信基地として充実を図ってまいります。

### 障害者福祉施策等の推進

障害者福祉は、障害者自立支援法に基づき策定した「第二期障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の方々が必要とする福祉サービスを提供できるよう制度の執行に努め、自立した生活が可能となるよう支援をしてまいります。

また、重度心身障がい者、ひとり親世帯等の親子及び乳幼児等に対する福祉施策として、医療費の助成を継続しますが、そのうち重度心身障がい者は、本年四月一日から、身体障害者手帳の交付対象となる身体の障害に「肝臓の機能の障害」が追加されたので、この障害を医療費助成の対象とします。

### 社会福祉協議会・

### 福祉団体等の支援

社会福祉協議会は、社会福祉の大きな役割を担っていることから、財政の支援だけでなく、業務処理体制の確立を図るための支援も行ってきております。

今後とも訪問介護事業や在宅高齢者の生活支援及び安否確認などの事業を行い、高齢者が安心して地域での生活を送ることができるよう、連携と継続した支援が必要と

考えております。

地域福祉へのニーズは、年々多種多様化しており、柔軟に対応するためには、住民・民間・行政が一体となった地域福祉対策の推進が重要であることから、ニーズの把握と必要な支援を行ってまいります。

### 健康づくりの推進

年々増加する生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため、各種健康診査のほか、健康に対する意識高揚を図るため、各種教室活動などを各対象ごとに実施、保健活動の基盤強化と町民が健やかで安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、健康を意識し地域特性に密着した食生活を考える苦前町食生活改善協議会の活動への支援を行ってまいります。



### 生活環境の整備

### 道路の整備

町道整備は、各種の事業計画との整合性を図り、地域の要望を取り入れながら、車道拡幅、防雪柵設置工事等、二路線の事業を計画し、道路交通上の危険箇所防止に努めます。

また、橋梁防災点検の結果、車両通行を規制するような橋梁はありませんでしたが、補修あるいは架換え等の検討を要する橋梁が相当数あるため、今年度、橋梁長寿命化修繕計画策定に取り組み、道路網の安全性、信頼性の確保に努めます。

道路維持等は、老朽化した道路照明の取り替え等を実施、道路利用者との安全と利便性を確保し、かつ地域要望に速やかに対応する維持管理を行い、道路環境整備に努めてまいります。

### 河川の整備

北海道が事業主体で実施している古丹別川改修工事は、改修計画区域内における狭窄部の暫定掘削がほぼ完了、今年度からは、護岸工を重点的に行う計画であります。また、北海道で実施の番屋の沢川砂防工事も平成二十三年度完成に向け、本工事促進を図ります。今後とも北海道と二層の連携を図り、早い事業完成と地元の要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

町管理河川である普通河川は、河川としての機能保全のため、河

岸等の補修工事や河川の流下能力を妨げる立木の伐採を行うなど、適正な維持管理を行ってまいります。

### 町営住宅等の整備

町営住宅は、苦前地区の北斗団地、はまなす団地、古丹別地区の川添団地の屋根及び外壁等改修工事と古丹別地区の天竜、川添団地における下水道接続工事を行い、住宅環境の改善に努め、入居者の要望に応えていく考えであります。

住宅リフォーム促進助成制度は継続して実施し、住環境の整備並びに定住促進を図ってまいります。

公営住宅に限らず、町内全域の公共建築物の地震災害に対応すべく、耐震改修促進計画を策定し、公共施設の改修等の検討を行ってまいります。

### 水道施設の整備

浄水場濾過施設及び送水ポンプの改修を行い、機能強化を図っていますが、本年度も年次計画に基づき、機能低下が著しい減圧弁等の取り替え工事を実施します。

また、北海道が事業主体の道路事業に伴い、支障となる水道本管の移設補償工事を予定、断水等事故防止に努め、円滑な運営を図ってまいります。

## 交通対策

地域の交通手段である生活交通バスを維持・確保のため、「生活交通路線維持確保三カ年地域計画」に基づき、引き続き関係路線への財政支援を図ってまいります。

また、生活交通バス利用促進及び利便性向上を図るために、引き続き上平・古丹別間のフリー乗降化に取り組みます。

## 生活排水等処理対策の推進

供用開始した古丹別地区下水道整備は、当初の事業計画に基づき、今年度も汚水管渠工事と供用開始区域に対応できる規模の処理場増設を実施、衛生的で住みよい生活環境の整備を図ってまいります。

また、苦前、古丹別市街地以外の地域は、合併浄化槽設置事業等の補助事業を継続して実施し、生活排水処理の地域間格差の解消を目指します。

## し尿処理の推進

羽幌町外二町村衛生施設組合で処理をしているし尿処理は、施設の老朽化による更新時期にきていることから、引き続き広域によるスクラムミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）の認可の取得事務を進めてまいります。

## 葬斎場の整備

苦前町葬斎場は、建物本体や設備の老朽化から更新時期にきてお

ります。このことから苦前町、羽幌町及び初山別村三町村による火葬業務の広域処理を、羽幌町外二町村衛生施設組合で留萌中部地域広域火葬場整備基本構想を取りまとめ、本年度は基本設計及び実施設計を行いますので、事業効率化や管理費用等の削減を図り、効果的な事業運営への検討をしてまいります。

## 行政改革の推進

第四次行政改革大綱は平成二十二年年度をもって計画期間が終了しますが、平成二十二年年度以降も自主的・主体的な行政改革を推進することが重要であります。

今後とも引き続き行政改革に向けた取り組みを継続、第四次行政改革大綱の検証を踏まえ、新たな計画の策定を検討します。

## 防災対策



平成十九年度に「苦前町地域防災計画」を全面改訂、平成二十一年度防災マップ作成、平成二十一年

度は防災訓練の実施に取り組みました。しかしながら、近年、全国至るところで自然災害が発生、本町も大きな被害を被ったところがあります。

町民一人ひとりが「自分の生命は自分で守る」という自主防災意識と地域住民の連帯意識強化、推進など危機管理の徹底に努めてまいります。

## 地域主権型社会に向けた対応

自立した地域のためには、地域づくりの役割を町民の皆様が担い、地域が目標を持ち、その達成に向けての知恵と行動力を結集していくことが重要と認識してまいります。そのことから著しい時代の変化に対応した新しいまちづくりの検討と地域コミュニティと地方自治体が協働する新しい地域経営に向けた調査・研究を進めます。

また、効果的かつ効果的な行政運営に向けた広域連携を強化の必要のため、引き続き広域的な取組を調査・研究します。

## 生涯学習社会の構築

苦前町の未来を拓くのは町民であり、その主役となる子どもたちです。町民の皆様が子どもたちを安心して生み、のびのびと育てることができるよう、子育て世代を応援する環境づくりを進めるとともに、豊かな心や社会で活躍できる実践的な能力を身に付ける学習の機会を提供してまいります。

また、本町が発展していくためには、経済や産業、地域を支える



人づくりが重要です。そのため、地域の基幹産業である一次産業の担い手の育成・確保やものづくり産業に必要とされる実践的な人材の養成、さらには、地域活動や文化を支える人づくりに向けた取り組みを展開するために、引き続き家庭・学校、地域社会が相互に連携・融合し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

## むすび

以上、平成二十二年年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

政権交代という大きな時代の潮流の中、現下の地方自治体を取りまく環境は、過疎化、少子高齢化の進展に加え、地域経済の活力の低下、天候不順等による農業収益の減収や水産資源の悪化等による一次産業の低迷という極めて厳しい状況を迎えております。

このような厳しい環境の下においても、創意と工夫を凝らして様々な行政課題に取り組み、活力と魅力ある地域づくりに向けて努力を続けるとともに、本町の将来をしっかりと見据えて、悔いが残らないよう町民の皆様が納得できるしつかりしたまちづくりを進めていく必要があります。私は、地域にはそれぞれ個性があり、個性があるからこそ魅力があり、おもしろくまた、考え方も違ってくると思っております。このようなことから行政将来予測等を行い、「町政は経営なり」の理念に基づき、小さいまちといえども高い志を持ち、そこに自治の灯をともし、活力に満ち、心豊かでいつも夢と希望をもつて頑張っていきたいと考えております。

町民の皆様とともに力を合わせ、総合力を活かした「地域力」を高めるとともに、「人が輝き躍動するまち苦前町」を実践していくため、心を新たに、全力を尽くしてまいります。

町民各位並びに議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信表明といたします。

※今回掲載した町政執行方針は誌面の都合上により要約版となっております。原文は、役場と公民館に設置しておりますので、ご自由にご覧下さい。

## 苫前町教育行政執行方針

# 学校教育と社会教育

(概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。  
ご自由にご覧ください。



教育をめぐる環境が激変する中で、社会を担う子どもたちが夢や希望を持ち、「生きる力」を身につけるためには、学校・家庭・地域が役割を果たし、互いに連携・協働した取り組みと「一学校で学び、家庭で学習し、地域で育てる」という三つの環の教育機能の充実と環境づくりが求められており、苫前町教育委員会では四本の柱を掲げ、家庭や地域をはじめ関係機関団体と一丸となり特色ある教育の推進に努めて参ります。

### 家庭・地域における

### 学びの環境づくり

#### 家庭・地域総ぐるみで

#### 取り組む教育環境づくり

家庭を取り巻く環境の変化や核家族化、少子高齢化、親の意識や価値観の変化から、教育力の低下が顕著であります。家庭教育の支援は、妊娠前から乳幼児、就学前の子と親を対象に、ラッコクラブやのびのびサークルなど発達段階に応じた体験学習の充実、親の自覚や親子の絆を深める働きかけとともに、北海道家庭教育サポーター企業と協働し、様々な効果をもたらす事業を模索します。

また、小学校に入学した児童が教師の話や聞かず教室を歩き回るなどの「小1プロブレム」対策として、多くの親が集まる機会として、多くの親が集まる機会として、幼小連携を進め、親の役割や心得など学習機会の提供に努めるとともに、なかよし広場や子育てメールマガジンなど育児等の相談体制

や情報提供、親同士のネットワークづくりと安心して子育てできる環境を整えて参ります。

地域社会は、子どもが様々な人との関わりから自主性、社会性を育み、主体的な活動に必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との連携が欠かせません。「学校支援地域本部事業」(苫前町地域教育協議会)では、住民が様々な形で子供の育成に関わることができる体制づくりを引き続き進めて参ります。

また、保護者や住民の学校教育への参加を促し、PTA活動の活性化への学習機会を充実させ、ふるさと教育セミナーなど各種研修会を通じ、地域の教育に対する共通認識を図って参ります。



### 地域における学び

### 活動の場・機会の充実

誰もが個性と能力を發揮し、社会に参画するには、生涯学習の振興が重要な意義を持つことから、

多様な学習機会を提供し、学んだ成果が適切に評価、地域に活かされる仕組みづくりを推進します。あわせて住民の学習活動を通じた新たなコミュニティ形成と自立を支援し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。

よりよい地域づくりのために、各産業をはじめとした地域構成員が、自律的かつ協働を図りつつ地域社会の課題への認識を深め、目を向ける学習機会が必要であるため、住民の学習ニーズと地域が抱える必要課題をとりえ、両者を結ぶようアプローチをして参ります。

図書活動は、乳児期から本に親しむ環境整備のため、保育施設や保健福祉部局と連携し、本町独自のブックスタート事業や移動図書室などを充実するほか、学校図書室の充実、学習支援や広報を通して読書普及活動を推進して参ります。そのため、図書室・子育てサポーターを育成、活躍の場の充実とともに、本年は国民読書年のため、苫前町子ども読書推進計画を策定、中長期的な視点に立った事業展開を目指して参ります。

住民が心身ともに豊かな生活を送るため、文化芸術活動を通して創造性を高め、豊かな感性を養うとともに、スポーツ活動を通して楽しさや感動を味わうなど、健康や生きがいづくりに努めることが大切です。文化芸術活動の振興では、住民が優れた芸術文化に触れる機会を提供、自ら創造できる環境を整えるとともに、住民の文化

活動を支援し、先人達が築き上げてきた郷土の文化を継承、まさに愛着と誇りをもてる風土を醸成して参ります。

スポーツ振興は、乳幼児から高齢者まで、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが重要です。ライフスタイル等に応じて、健康づくりができる機会を拡充するためには、地域での指導者の発掘・育成や各種団体と連携、施設の有効活用を図るとともに、町民参加型スポーツイベント「ちよこつと！ちよこつとー」を充実、「苫前型地域総合型スポーツクラブ」への移行を検討して参ります。



### 社会の信頼に応える

### 学校づくりの推進

### 創意と活力ある

### 学校づくりの推進

地域や子どもたちの実状に応じた教育活動が展開できるよう、学校自らが経営方針や教育目標等

を積極的に情報発信、説明責任を果たし、保護者や地域の意向を把握、学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりを推進することが求められています。

学校の教育活動への理解と協力のため、参観日や学校行事を公開、家庭や地域へ学校情報の発信に努め、「活力ある開かれた学校づくり」を進めていくとともに、学校評価の公表や学校関係者評価の実施から、学校・家庭・地域が一体となり、各学校の創意工夫を活かす学校運営を推進、校長会等との連携を図って参ります。

各学校での特別支援教育は、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実のため、校内委員会やコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備充実を図るほか、幼児教育、福祉・医療機関との連携と、きめ細かな教育支援を行うため、苫前町地域教育協議会に特別支援教育部会を設置、特別支援学校や北海道教育委員会が進

める巡回相談事業の活用など、町の関係機関とも積極的に連携を深めて参ります。

### 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

教員は常に最新の知識・技能を研鑽、豊かな人間性・社会性などの資質や能力の向上のため、各種研修や研修機関への参加を促すとともに、苫前町教育研究所や苫前町教育研究協議会を支援し、教育力の高い信頼される学校づくりに努めて参ります。

また、教職員一人ひとりが信頼を損なうことのないよう服務規律の保持の徹底、情報管理の強化など規範意識の高揚に努めて参ります。

子どもの安全安心確保に向け、各学校で通学路等の安全点検や防災・不審者侵入避難訓練の実施、交通安全教育等の充実を図るなど、PTAや関係機関と連携を図り、地域ぐるみの取り組みを推進して参ります。

### 自立し社会で生きる

#### 実践的な力の育成

### 確かな学力をはぐくむ 教育の充実

「確かな学力」には、家庭の生活習慣「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着が必要です。学校、家庭との連携を図り、子どもたちの生活習慣の確立に向けた取り組みを進めて参ります。

読書が基礎学力や考える力を

身に付け、豊かな感性や創造性を醸成するため、各学校で「読書タイム」などの読書活動の推進、公民館図書室と連携して新刊図書整備・充実や図書室内のレイアウトの工夫など、読書環境の充実から本に親しむ機会や利用増進を図って参ります。

各種調査結果の検証から学習指導方法の工夫改善や学習環境の整備を進めるほか、「研究指定校公開授業」など質の高い校内研修を充実させ、基礎・基本を徹底して学ぶ意欲や態度を育てる教育に努めて参ります。

小学校は平成二十三年度、中学校は平成二十四年度から実施の新学習指導要領による指導が、確実かつ適切になされるよう教材の整備を進めて参ります。

### 主体的に対応する力を

#### はぐくむ教育の推進

地域や地域産業と連携し、勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるようキャリア教育の推進を図ることとしています。また、

学社融合での地域学習や産業学習でもキャリア教育を意識した事業展開を図るとともに、言語や文化に親しむ小学校外国語活動の導入や国際理解教育を推進のため、交代期を迎える英語指導助手は英語圏から派遣を要請、小学校は発達段階に応じた国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて育成を、中学校では実践的な外国語教育の推進を図って参ります。

苫前商業高等学校は職業高校

の特質を最大限活用し、地域や産業界と連携したキャリア教育の充実を図り、本町はもとより留萌管内の活性化を視野に入れた教育と職業実践を推進することが肝要であり、町民にも実践教育の拠点として位置づけする必要があると考えております。

募集活動は成果と課題を整理、学校教職員が一体となり、苫前商業高等学校後援会と連携を図りながら、少子化時代の新たな募集活動のあり方を検討して参ります。

### 個性と健やかな体を

#### はぐくむ教育の推進

子どもたちの中で他者との関わり合う機会が減少、自己中心的な言動の増加や思いやりの欠如、規範意識の低下が社会問題となっています。豊かな人間性や社会性の育成には、本物に触れる体験が

必要で、特に芸術文化は学校での鑑賞機会の確保とともに、とままえふるさと塾などを通じた自然体験や生活体験、異世代交流の場を提供して参ります。

また、IT社会に対応できるメディアリテラシー教育（情報を評価・識別する能力）を推進し、情報モラルの向上にも意を注いで参ります。

いじめ、不登校等を未然に防止するため早期発見に努めるとともに、学校内での情報の共有、教育相談の充実や関係機関との連携の

もと学校における指導体制の充実を図って参ります。

### 豊かな人間性や社会性を

#### はぐくむ教育の充実



食生活の乱れや体力低下が指摘されていることから、学校の全教育活動を通じて健康教育を推進することが肝要であります。食育に関する指導は、食習慣や食の安全等の観点から栄養教諭の活用を図り、食生活の一層充実した指導と安心・安全な学校給食を提供するため、食材や異物混入などのチェック体制を厳しく行なって参ります。

また、特色ある学校給食として、苫前産米の使用をはじめ、地場農産物や地元加工品を積極的に活用し、地産地消に取り組んでいくとともに、児童・生徒の「リクエスト給食」や「バイキング給食」を引き続き実施して参ります。